



和木町立和木こども園の 利用定員設定について

現状の課題点

現状、和木こども園の利用定員（3歳以上）の総数は226人となっています。しかしながら、利用定員の1号子ども、2号子どもの内訳と利用人数にずれが生じているため、是正する必要があります。法律上の配置職員数は順守していますが、規則で設定している人数を弾力的に運用している状況です。

区 分	利用定員数
1号認定子ども※1	123人
2号認定子ども※2	103人
合 計	226人

現状の和木こども園の利用定員（3歳以上）

※1 1号認定子ども 3歳以上の教育認定の子ども

※2 2号認定子ども 3歳以上の保育認定の子ども

2号子どもが増加した理由

1. 令和元年10月より3歳以上の子ども達の保育料は無償化の対象となり、1号認定でも、2号認定でも保育料の支払いが不要となりました。そのため、保育認定を受けて働く保護者が増加したと考えられます。
2. 令和2年度からコロナ禍となり、経済的に働かざるを得ない家庭が増加したと考えられます。

現状に即した利用定員とは

令和3年度	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定 子ども※1	14 (27%)	21 (33%)	14 (23%)	27.6%
2号認定 子ども※2	37 (73%)	41 (67%)	46 (77%)	72.4%
合計	51	62	60	100%

和木こども園令和3年12月6日時点状況

※1 1号認定子ども 3歳以上の教育認定の子ども

※2 2号認定子ども 3歳以上の保育認定の子ども

変更 利用定員

令和4年度からの利用定員

現状、和木こども園の利用状況は、1号認定子ども^{※1}約3割、2号認定子ども^{※2}7割となっています。しかしながら、前述した理由により、1号認定子どもが減少傾向にあると考えられますが、増加した場合も考え、現状の割合を適用するのではなく、全体定員を226人として考え、うち、1号認定子どもを4割、2号認定子どもを6割と定員設定するものです。

※1 1号認定子ども 3歳以上の教育認定の子ども

※2 2号認定子ども 3歳以上の保育認定の子ども

変更 利用定員

変更

区分	定員数
1号認定子ども ^{※1}	90人（4割）
2号認定子ども ^{※2}	136人（6割）
合計	226人

現行

区分	定員数
1号認定子ども ^{※1}	123人（5.5割）
2号認定子ども ^{※2}	103人（4.5割）
合計	226人

※1 1号認定子ども 3歳以上の教育認定の子ども

※2 2号認定子ども 3歳以上の保育認定の子ども

手続きについて

子ども・子育て会議委員の皆さまの承認後



山口県に変更の申請（2月下旬）
和木こども園管理運営規則改正



山口県より新しい利用定員認可の通知
（3月中旬）